

第4回 河内長野市の教育のあり方を考える懇談会 議事要旨

平成22年1月20日(水)午後2時より
市役所7階行政委員会室

1. 開 会

2. 河内長野市小中学校の適正規模・適正配置について
(第2回、第3回会議のまとめ(中間報告)について)

3. 小中一貫教育など新しい教育施策について

4. そ の 他

5. 閉 会

1. 開会

事務局 第4回懇談会につきましては、委員の過半数を超える出席をいただいておりますので、規定の第5条により、本懇談会は成立していることをご報告させていただきます。

まず、第4回の資料の確認をお願いいたします。資料は、「河内長野市の学校教育のあり方を考える懇談会(中間報告)(案)」、資料19「子どもの身長伸び率の変化(男子・女子)」が2枚、資料20「河内長野市立小中学校の学年別不登校児童生徒数」、資料21「河内長野市立小中学校の学年別問題行動数」、資料22「河内長野市立小中学校の連携の状況」、資料23「小中教員交流事業(いきいき事業)の状況」、資料24「小学校教員免許および中学校教員免許所有状況」となっております。資料はお揃いでしょうか。

本日、会長がご欠席ということですので、副会長に進行をお願いしたいと思います。それでは、よろしく申し上げます。

2. 河内長野市立小中学校の適正規模・適正配置について

(第2回、第3回会議のまとめ(中間報告)について)

副会長 諮問事項の一つ目「小中学校の規模及び配置の適正化について」、これまで過去3回議論した内容を「中間報告(案)」として、事務局でまとめていただきましたので、確認したいと思います。事務局から「中間報告(案)」についてご説明いただいた後で、委員の皆様の意見をお聞きしたいと思いますのでよろしく申し上げます。それでは、事務局から説明をお願いします。

・事務局より「河内長野市の学校教育のあり方を考える懇談会(中間報告)(案)」の説明

副会長 「中間報告(案)」の内容等に関わりまして、議論の中身が含まれていない、あるいはこういった視点が必要ではないか、という点も含めまして、何かお気づきの点がございましたら、ご発言いただきたいと思います。

委員 まず、記述的な面について指摘をさせていただきますと、の1(1)の4行目、小学校児童数6,303の“人”が抜けています。

の2の1行目、“今後も”の後の読点は必要ないと思います。それと“将来推計”と“推計”という言葉が重複しているので表現を変えた方がいいと思います。

の2の最後に、なぜ“思慮されます”という表現を使ったのでしょうか。

次に、内容について、の4に“小中一貫校”とありますが、これまでの議論の中で定義づけされていない言葉が出てきてしまうと、今の段階では具体的な内容が見えないので誤解を与えてしまう可能性があると思います。

最後に、の“ブロック別”という言葉は、何を指しているのか分かりにくいと思います。読まれた方全員が共通理解できる表現にしなければならないと思います。

副会長 文章と内容の両方からご意見いただきましたが、他にもご意見ありませんか。

委員 私たちはこれまでの経過を知っていますので、ざっくりと理解することはできませんが、曖昧な表現が多く、客観的に見てみると分かりにくい部分もあると思います。こういう表現の仕方なのかなと思って読んでいましたが、そういうことでよろしいのでしょうか。

委員 答申というのは、具体名を出さないものなので、表現はこれでいいのかなと思います。しかし、“一小一中”という表現のようにそれに当てはまるものが一つしかない場合、あまりにもはっきりとした方向性となってしまうので、何校かが当てはまりそうな表現にした方が良くと思います。

委員 この懇談会の中では、美加の台とか南花台のように具体的な話も出ていますが、誤解を与えないためにも、曖昧な表現になってしまうのは仕方のないことなのでしょうか。

委員 今まで話し合ってきた内容との相違はないと思いますが、“小中一貫校”という言葉がその地域の人に与える影響が気になります。

副会長 今の意見を踏まえて、事務局で今すぐに答えられる部分でコメントできることがありましたらお願いします。

事務局 この懇談会の意見を反映しつつも、市民の方に誤解を与えないようにまとめていかなければならないということで、「中間報告(案)」からは具体的な内容や名前は外させていただきました。美加の台の小中一貫校については、小学校同士の統合が難しいところは、児童・生徒が一緒になることで活気が出てくるのではないかと、そういうご意見をいただいたと事務局として捉えていますので、美加の台を印象付けて、小中一貫校とはどういうものだと発展することは今の段階での本位ではございませんし、ご指摘のとおり、その定義を明確にしていないうちで挙げるのはどうなのか、また一小一中は美加の台しかないので、これらの表現をもう少し工夫していきたいと思います。その他、表現についても全体を通して、再検討したいと思います。

それと事務局の方から修正がございます。 の2、「児童・生徒数の推計」では中学校生徒数に私立中学校への進学率を加味していませんので、推計し直したうえで載せさせていただきます。

副会長 委員からの意見に対して、現時点での事務局の意見を言っていました。意見にもありました語尾の問題は、もう少し検討を要すると思います。統一性のある語尾

にしないといけませんし、「られます」という表現ははっきりしない部分がありますので、「られ」をとって「考えます」と言い切り、懇談会としての考えはこうですよ、とはっきり表現できるように語尾の工夫をして統一性を出していただくのがいいのではないのでしょうか。客観的なところや現状等については今の表現のままでいいと思います。

それから小中一貫校の定義、河内長野市としてどんな小中一貫校にするのかという定義についてはこれからの議論になりますので、中間報告の段階で小中一貫校という形で一方的に出してしまうというのは問題があるのではないのでしょうか。小学校と中学校がより一体的に教育が進められるような形、というように表現の方法を工夫してください。

それからブロック別、委員としては「市街地部」「住宅部」「山間部」そういう意味で理解していますが、確かに表現としては分かりにくいので、ここも工夫して、うまく表現できるように検討してください。

途中の句読点の付け方や内容について私も気づいたところがありますので、指摘させていただきますと、の2の2文目、「懸念されるところではありますが」と逆説的に書くのがいいのか、それとも「ありますので」と書くのがいいのか、そこはもう一度検討していただいた方がいいと思います。次の3文目、「小学校は多少規模が小さくても」とありますが、小学校は教育の中身を考えなくてもいいのか、という誤解を招く恐れがありますので、「教育効果等を考慮したうえで」という修飾を加えた方がいいと思います。

表現の曖昧さの部分についてですが、我々の議論の中で学校名が挙がっていたのは確かですが、中間報告の段階で明確に学校名を出すというのは、この懇談会としてはどうなのかという思いがありますので、とりあえず表現の仕方は工夫が必要だと思います。学校は特定しない、この方向性でいいのではないのでしょうか。

他にご意見・ご質問等はありませんか。それでは、特に大きな問題になるというような意見は出ませんでしたので、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、事務局の方で手直しをしていただいて、その後、会長と私で整理をしまして、中間報告のまとめとして、次回、最終的な意見とともに再度まとめを提出させていただくということによろしいでしょうか。

委員一同（異議なし）

副会長 それでは、この中間報告につきましては、会長と副会長にご一任いただいたということで、あとは事務局と詰めて整理したいと思います。大きな方向性、大きな意見の相違はなかったと思いますので、この方向で取りまとめさせていただき、細かい点につきましては、再度、十分事務局と整理させていただきますので、ご了解のほどよろしくお願い致します。

それでは次の議題「小中一貫教育など新しい教育施策について」に移ります。諮問内容の趣旨ならびに現在の河内長野市教育委員会が各学校で取り組んでいる連携教育の現状等

を事務局の方からご説明いただきたいと思います。

3. 小中一貫教育など新しい教育施策について

事務局 まず、諮問内容の背景について説明させていただきます。次のような3点が挙げられます。一つ目が「子どもたちを取り巻く社会環境の変化」、二つ目が「子どもたちの心身の発達度の変化」、三つ目が「不登校・問題行動」など、これら3点の教育諸問題への対応が早急の課題として、解決に迫られている現状がございます。まずそれぞれの問題について説明させていただきます。

一つ目の「子どもたちを取り巻く社会環境の変化」について、社会全体では情報化や国際化、少子高齢化、核家族化が進み、教育を取り巻く環境は大きく変わってきました。特に、少子化が進むことで、子どもは大人に囲まれて育つこととなり、人間性を鍛える機会が少なくなっている状況があるとされています。

資料19 子どもの身長伸び率の変化

二つ目の「子どもたちの心身の発達度の変化」では、子どもたちの身体的・精神的な発育・発達にもこれまでとは大きな変化がみられます。身体的な早熟傾向と体力的・精神的・社会的な面での発達の遅れとによりアンバランスが生じてきていると言えます。例えば、これまで思春期は中学生のこととされていました。今では小学校高学年だとも言われています。

資料20 河内長野市立小中学校の学年別不登校児童生徒数

三つ目は、「不登校・問題行動」など、心に起因する問題です。資料は平成15年度から平成20年度までの河内長野市立小中学校の学年別不登校児童生徒数の状況です。小学校と中学校の境目を赤線で区切って示しております。小学6年生から中学1年生ではその数は約2倍となっています。

資料21 河内長野市立小中学校の学年別問題行動数

河内長野市立小中学校の学年別問題行動数の平成15年度から平成20年度までの累計を示しています。同様に小学校と中学校を赤線で区別して表しています。小学6年生から中学1年生ではその数は約6倍となっており、小学校から中学校への移行期になんらかの課題があると考えられます。中学校へ進学した生徒の中には、中学校での先生への接し方や授業の進み具合への戸惑いや負担、これによる学習や学校生活への意欲・向上心の減少などがみられ、この現象のことを中1ギャップと言い、小学校から中学校へ進学する間の段差により、様々な問題が生じているという状況です。そこで小学校と中学校の段差を解消し、スムーズに小学校から中学校への橋渡しを行う取り組みが必要となってきました。つまり小学校と中学校が一貫した教育を目指し、義務教育9年間の子どものための健やかな

成長を目指すとともに、中学校入学時の不安を解消し、自尊感情の向上を図るため、地域・家庭・学校がこれまで以上に一層繋がり、協働して取り組む必要が出てきました。

本市ではこの問題の解決に当たるために、小学校と中学校が段差解消を図ろうと小中学校が連携してこれまで取り組みを行ってきました。例えば、小学生と中学生の授業での交流や中学校教員が小学校で授業をするなど、徐々に中学校に慣れる機会を作り、子どもの不安感を軽減するための取り組みを行っております。

副会長 次に、取り組み状況の説明になると思いますが、ここまでの説明の中で、委員の方で聞いておきたい、あるいはこんな資料を出してもらいたいなど、ご意見・ご質問はありますか。

委員 不登校というのは何を以て不登校というのでしょうか。日数とかですか。あと問題行動も何が問題でどこまでが問題じゃないのか、その基準はありますか。

事務局 不登校については文部科学省が示している定義があり、一年間で30日以上欠席した児童・生徒のうち病気や経済的な理由を除き、何らかの支援が必要であるとみなし、学校においてそのための取り組みをしている児童・生徒を不登校と定義しています。資料の不登校児童生徒数は各学校からの申告数を集計したものです。

問題行動には、不登校のように明確な基準はありませんが、大きく、いじめ、暴力行為、窃盗、深夜徘徊などに分類されます。こちら各学校で毎月ごとにその学校で起きた問題行動について挙げてもらっています。

委員 河内長野市の不登校や問題行動数は他市と比較してどうですか。

副会長 他市との比較は難しいかもしれませんが、不登校やいじめ、暴力行為の発生率については文部科学省が全国データを出していますね。それと比べて本市の発生率はどうでしょうか。

事務局 数字について、すぐにお答えすることはできませんが、不登校は、小学校では全国平均より下回っており、中学校ではほぼ全国平均となっています。問題行動につきましては、平成21年は一年通して200件、ほんの3、4年前までは300から400件ありましたので、それと比較しますと減少してきていると言えます。

副会長 問題行動を内容ごとに集計し、全国データと比較して資料を作成していただけたら、河内長野市の傾向が分かりますし、不登校についても日数別などの詳細データがあれば、議論がしやすくなると思います。

他にこういう資料があれば、というのはありますか。

委員 今、身長伸び率というのがありましたが、身体的な発育と精神の発達が比例しているという資料ですか。

副会長 今の説明では、身体的には早熟傾向にあるが、心の面の発達には遅れがあり、アンバランスが生じています、という説明でしたね。本来なら身体の発育に合わせて、心も発達していくべきですが、身体的には成長しているにもかかわらず、心はいつまでも子どもだと。例えば、今の12歳は昔の12歳よりも身体的には発達していますが、心は昔の12歳の精神年齢には達していない、精神年齢の基準をどこに置くのが難しいところですが、こういうことですよ。しかし、このデータは身体の成長についてだけで、精神について示されていないので、説明内容を端的に表していないように思います。間接的には、不登校や問題行動などで資料を出していただいています。なかなか心の部分をデータの表すのは難しいとは思いますが、心の発達を表すようなデータはありますか。精神的に12歳になりきれていない、というのを表すデータはなかなかないですよ。一般的にはないでしょうから、おそらく感覚的な評価なのでしょう。我々が子どもを見るときに、自分が子どものとき、12歳のときにはもっと精神的にも成長していたが、今の子どもはそうではない、という感覚的な見方なのかな。

委員 中1ギャップの説明の図があったと思いますが、そこでは、4、5、6年を補って、中1への段差を埋めようとしていますね。確かにそういう部分もあり、4、5、6年生も成長させないといけないとは思いますが、中1だから中1にならないといけない、しかしそこまでいかないというのが中1ギャップではないのでしょうか。今言われていたように中学校に行っても12歳までの成長をしきれていないという面があるのに、中学生としての取り組みだよ、学習だよ、と持ってきてしまうことが、子どもたちにとっては負担となり、うまく適応しきれなくなる。それが中1ギャップではないのかなと私は思っています。そのために中学校でももっときめ細かな取り組みを進めていかなければならない、ということで今やっているはずですよ。それがこの図では表現しきれていませんが、事務局としてはどのように考えているのでしょうか。4、5、6年を補うだけでなく、その辺も含めた段差解消を考えているのでしょうか。

副会長 資料の表現については、その辺の議論をするときに整理させていただきましょ。うか。今いただいた意見を踏まえた形で提出してください。

それでは、次に進みたいと思います。河内長野市の連携の現状についてご説明をお願いします。

事務局 本市の連携の現状と教員による小中学校の交流状況について説明いたします。

資料 2 2 河内長野市立小中学校の連携の状況

まず、児童・生徒間の連携の状況です。行事交流では、6年生を対象にした中学校の体験入学を行っております。中学校区では児童・生徒が合同で清掃活動を行ったりもしています。また、児童会や生徒会での取り組みを報告しあう交流も行われており、他の学校の様子を知ることで、各校の行事に役立てるようにしています。

次に小中学校の教職員間の連携を説明いたします。授業による連携と会議による連携を主に行っています。授業による連携では、中学校の教員が小学校へ出かけていき授業に参加しています。小学校での子どもの様子をいち早く知る機会にもなり、また子どもにとっても中学校の先生と触れ合う機会となっております。また教員同士の情報交換の場として生徒指導担当者の中学校区での連絡会や、中学校区で人権教育についての研修会があり、各校の情報交換や実践交流を行っています。

最後に、教育課程、授業の内容に関する連携についてです。学力の向上に向けて中学校区で研修を行っています。また英語や図工について中学校と小学校が連携して指導しています。

資料 2 3 小中教員交流授業（いきいきスクール事業）の状況

次に本市の教員による連携の状況について説明させていただきます。

資料 2 3 は、中学校教員が小学校の授業に参加する小中学校教員交流の平成 2 1 年度の状況です。例えば、美加の台中学校区では、中学校の美術教員が小学校の図工の授業に参加しています。また、その他の中学校区においても、理科や英語の授業に中学校教員が参加しています。

資料 2 4 小学校教員免許および中学校教員免許所有状況

次に資料 2 4 は、平成 2 1 年度の市内に勤務している小中学校の教員の教員免許所有者数を示しています。小学校教員 273 人のうち中学校の免許所有者は 104 人で全体の 38.1%、また中学校教員 156 人のうち小学校の免許所有者は 28 人で全体の 17.9%となっています。

次に、連携を行っていく上での課題について説明します。まず中学校での問題についてです。全中学校には生徒指導担当教員が配置されていますが、児童・生徒の実情の把握や各校の情報交換、また子どもとの直接的な関わりも必要となるにもかかわらず、担当教員の授業軽減などの配慮が十分にされていないという状況にあります。また、段差解消の手立てとして、子ども同士の交流を進めていくことも必要となりますが、施設の立地条件により移動距離が大きく、取り組みが十分されにくい小学校もあります。

以上、本市における小中学校の一貫した教育を進めていく上での背景と小中学校の連携の具体的な取り組みとその状況、およびその問題点について説明させていただきました。

副会長 先ほどの諮問の背景や課題認識、現状で取り組んでいる取り組みの状況についてご説明がありました。おそらく現状の取り組みでは、小学校と中学校の段差の解消という部分において課題がある、それをなんとか克服したい。そのために、義務教育を一貫した形で取り組もうということで、本懇談会にこの問題が諮問されたというように認識しました。そういう意味で、小中一貫という形で、これまで以上の取り組みを河内長野市としてやっていくうえで、我々に考え方や意見を求められていると思いますが、河内長野市として義務教育9年間においてどういう取り組みをしたいのか。たたき台的なものを出していただかないと、議論しても一般論となってしまう、なかなかまとまりづらいと思いますので、次回、本格的な議論をするときには、是非その辺を出していただきたい。それと、問題の解決だけであれば、小中一貫ではなく、中学校でどんな教育をすればいいのか、あるいは小学校でどれだけの教育をすれば中学校に安心して送れるのか、という議論にもなりますので、小中一貫を目指すにあたり、9年間の教育を河内長野市としてどう捉えているのかと合わせて、先ほど言いました河内長野市の現状の補強資料も出していただきたい。

また、今回の中間報告にもありましたが、河内長野市には多様な立地条件という課題がありますね。そういう意味では、河内長野市の場合はどここの校区も同じように扱えない。ここはこういう形だがここは別の形で、というのが河内長野市の場合は出てくると思いますので、文部科学省が示している連携の代表を出していただいて、それをたたき台にして議論していかないと、今の説明だけでは議論しにくいと思います。

第1回目に会長からもありましたように、河内長野市の教育について様々な視点から意見を言っていただければ、単に小中一貫についての議論だけよりもむしろいいと思いますが、委員の皆様はいかがですか。

委員 小中一貫校というのはどういう形なのか、全く見当が付かないので、モデルケース的なものを出していただきたいです。それに対するメリット・デメリットについての資料も出していただければ、さらに検討しやすくなると思います。

副会長 他府県あるいは他市町村の先行事例、ここではこういう形で取り組んでいますよ、というような内容。それと合わせて河内長野市教育委員会として参考にしたいと思う取り組みについて挙げていただけたら議論しやすくなりますね。

事務局 いろいろとご意見をいただき、ありがとうございます。次回までに小中一貫教育について、小中一貫校の先行事例やそれを受けての河内長野市の考え方、河内長野市が考えている小中一貫教育についての資料を準備いたします。

委員 適正規模・適正配置の部分は流れがはっきりしているので、中間報告の目次もそれを見れば内容が大体分かります。そして、今は連携と一貫という言葉が混在しているの

で、連携と一貫の違いを意識して、同じような流れでまとめていった方がいいと思います。その方が市民の方にとっても読むときにすっと入っていくのではないのでしょうか。

副会長 今、各委員の皆様から出されました意見ならびに資料依頼を踏まえて、次の議論に向けて事務局で準備をしていただきたいと思います。回数もそうありませんので、できるだけ簡潔に、何がポイントなのか、どこを議論してほしいのか、ということをはっきりさせていただきたいです。連携ではなく、一貫ということを目指していますので、一貫という観点を出示していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次に移ります。

4. その他

副会長 お手元においてあります「河内長野市教育立市宣言（案）」、最終案という形で事務局の方から出されております。前回、この場でこの宣言について、意見を申し上げましたが、それらを踏まえまして、ご一読いただけますでしょうか。その上で、これまでの意見と違うよ、こういう表現の方がいいじゃないか、というようなご意見があれば、この懇談会の意見として事務局に申し上げていきます。問題になるような表現などはありますでしょうか。

<意見交換（概要）>

・宣言の最後の文、「その」という言葉を入れると、しっかり読んでみないと意味が分からなくなるので、「その」は使わない方がいいと思います。宣言文には代名詞的なものが入らない方がいいと思うので、完全に取ってしまっても良いのではないのでしょうか。いい言葉があれば、「その」という指示語ではなく、違う言葉に変えていただいた方がいいと思います。

・年度の初めに市の広報に出された内容が全てこれに入っているわけですね。それであれば、健康な体力づくりや人とのコミュニケーション力、この2点をもっとアピールしていただきたい。

・健康については、前文の「健康で充実した人生」と、宣言の「たくましい子ども」という部分で含んでいると思いますし、宣言の「人を大切にする人権感覚の豊かな子ども」と言う部分が、まさにコミュニケーション能力、人と人、相手の立場を思って、相手の立場を考えて行動するということを表現していると思いますので、これ以上詰め込んで表現するというのは難しいのではないのでしょうか。さらに踏み込んだ内容については、計画案に反映していただけるようにしたいと思います。

事務局 いろいろとご意見をいただき、ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。

次回の第5回の日程については、平成22年2月22日(月)午後1時30分から開催させていただきたいと思います。開催場所については、後日、開催通知にてお知らせしますのでよろしくお願いいたします。

5. 閉会

副会長 皆さんお疲れ様でした。それでは本日の懇談会を終了いたします。